

平成 27 年度 第 8 回豊能町教育委員会会議（11 月定例会）会議録

日 時：平成 27 年 11 月 25 日（水）午前 9 時 30 分～午前 11 時 15 分

場 所：豊能町役場（2 階）大会議室

出席者：教育長 石塚 謙二

教育委員 岸本 恵子（教育長職務代理）

教育委員 太田 佳子

教育委員 川村 新

教育委員 宮崎 純光

事務局：教育次長 板倉 忠

教育総務課長 塩山 博之

生涯学習課長 小竹 温彦

教育支援課子ども支援室長 川西 弥生

教育総務課課長補佐 入江 太志

教育総務課主査 萩原 哲也

教育総務課主査 久保 晃

傍聴者：1 名

会議次第

1. 議長（教育長）あいさつ

2. 議 事

・第 12 号議案 平成 27 年度豊能町要保護準要保護児童生徒の認定について

3. 報告事項

・各課、室の取組について

開会 午前 9 時 30 分

1. 議長（教育長）あいさつ

議 長：本日の出席委員は 5 名全員で過半数に達しているので、ただいまから 11 月度の定例会を開会する。会議録署名人を岸本職務代理に願います。

2. 議 事

議 長：「第 12 号議案 平成 27 年度豊能町要保護準要保護児童生徒の認定について」を議題とするが、当議案は、対象世帯の所得や生活状況等の個人情報を取り扱うため、豊能町教育委員会会議規則第 5 条の規定により秘密会として審議したい。

（委員：全員異議なし）

議 長：当議案の審議を秘密会とする。

当議案について、事務局より説明を求める。

事務局：（議案書、資料に基づき説明）（新規申請分 1 件）

(質疑応答)

議長：質疑を終結する。
提案のあった第12号議案に賛成の方の挙手を求める。

(挙手全員)

挙手全員である。よって、第12号議案は可決された。

議長：議案審議は以上である。以上で秘密会を解く。

議長：次に、前回の教育委員会会議以降の事務局の主な動向等について報告を求める。

事務局：小中一貫教育等充実検討委員会教育環境部会(第3回)の報告(11月24日、役場本庁於)
(教育環境部会の検討状況について説明)

委員：カリキュラム部会は、教員のみで会議を行うのか。

事務局：校長と教諭による部会である。

委員：今までの検討委員会の内容を教員側に伝えて、それを踏まえてカリキュラム部会の会議で話をし、フィードバックしてまとめを作るということか。

事務局：そのとおりである。

委員：小中一貫の方向性を早く示すべきである。カリキュラム部会についてだが、学校代表として出席の先生方は、たぶんベテランの方々が出席されると思う。1学年1クラス等で新任経験をした若い先生が抱えた課題や学年で相談しにくい課題がなかなか浮き彫りになってこないのではないか。ベテランの先生は、大規模校とまではいかないまでも、一定の学級数も経験し、力を蓄えた上での現状であり、これからの若い世代の先生の意見等が反映されるのかという不安を感じる。若い先生の力を上げないと子どもたちの力を上げることもできないので、若い方々の意見が反映されるのかということが不安である。また、小規模校のメリットとデメリットはみんな承知しているので、デメリットをできるだけなくすという努力を先生方は日々行っていると思う。これらも踏まえ、教育委員会が早く一定の方向性を示し教育的効果を持続させるというそこまで踏み込んだことをしない限り、現状を変えていくこと、前に進めることは難しいと考える。

議長：方向性、スケジュール等も含めて、この5人の合議体としての教育委員会の一定の意向を明確にすべきと受け止めた。

委員：小中一貫教育が実現するとしても数年かかる。よって、保育所、幼稚園の保護者の方々のお話等もかなり重要と感じた。また、小規模の方がきめ細やかな指導が受けられるというご意見が目立つ。しかし、統合した場合には規模が大きくなるので、きめ細やかな指導が受けられないかと言うとそうではない。例えば、分割して指導する等すればクリアできるということが言われている。これは、カリキュラムの問題である。他には物理的な面で通学に関するご意見が出されていると思うので、これにはきっちりと対処すべきと考える。各課題については、結構応えられるものがあると思う。他に、外部から講師を呼んで研修

会を行うにしても、統合すれば同じ教育を受けることが可能となり効果的と考える。施設の改善については、経費との関係になるとも思うが、実施して欲しい。

議長：課題を解決できるという意見をお聞きすることができた。

委員：「推進しない方がよい」という意見の中で、「小中一貫教育を進めることの意義は何なのかがはっきりしない。」という意見があるので、進めることの意義は何かということをもっとはっきりさせて丁寧に説明していくべきと考える。

委員：色々様々なお意見等があると感じる。また、少子化という状況の中で、一貫教育の課題への対応はどうしても必要と考える。一方、東地区から考えると、東西を一緒にするとすれば、交通の便等が課題になると考える。

議長：提案として話をさせていただきたい。平成 26 年度から検討してきたが、クラス替えを可能にし、また、小中学校間の適度の段差を維持することを考えてきた。そのため、小・中学校を再配置するとしたら、9 年制ではなくて、小学校と中学校が一緒にある形で、カリキュラムの工夫等を大切にする。東西それぞれに小中一貫教育を進め、小中間、東西間の交流を図る上で、校舎の整備も必要。カリキュラムは、ふるさと学、東西合同授業等々、プレスクールなど、小学校から中学校へのつなぎ等々を考える。スケジュールは平成 30 年代初頭に成し遂げることも考えたい。財政的なことがあるので、町長部局が関係するが、教育委員会の考えとして、総合教育会議等で提言していきたい。これらも含め教育大綱に盛り込んでもらいたい。

(一同異議なし)

議長：各課の動向の報告の続きをお願いしたい。

事務局：・平成 27 年度市町村教育委員会研究協議会研修会について(11 月 12 日・13 日、奈良市於)
・豊能町子ども・子育て審議会会議について(11 月 24 日、役場本庁於)
・吉川中学校における事故の損害賠償について(平成 27 年 7 月 27 日発生)
・「育児の日」の行事について(11 月 19 日、吉川保育所於)
・「赤ちゃんと中学生の一緒にあそぼう」の行事について(10 月 30 日、東能勢中学校於)
・文化展について(11 月 7～8 日、西公民館於、288 人出展)
・「森と遊ぼう」の行事について(11 月 21 日、牧地区の里山於、93 人参加)
・人権啓発標語と人権啓発カレンダーについて
・ユニバーサルデザインの「道德教育」の実施について(11 月 17 日、東能勢中学校於)
(今後の予定)
・平成 28 年 1 月 15 日、市町村教育委員研究協議会研修会参加、京都大学於
・平成 28 年 1 月 29 日、大阪府町村教育委員会連絡協議会研修会参加、田尻町於
・平成 28 年 1 月 14 日、筑波大学より研修講師を招き研修会開催、東能勢小学校於
・平成 28 年 1 月 11 日(月)、成人式開催、ユーベルホール於

議長：次回以降の会議の日程を調整したい。

12 月度の教育委員会会議については、12 月 24 日(木)午前 9 時 30 分より開催予定とする。
1 月度の教育委員会会議については、1 月 26 日(火)午後 3 時より開催予定とする。
これで本日の教育委員会会議を閉会する。

閉会 午前 11 時 15 分

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

平成 27 年 11 月 25 日 署名

豊能町教育委員会教育長

石塚謙二

会議録署名人

岸本恵子